

告 示

埼玉県告示第千三百七十七号

埼玉県議会令和三年十二月定例会において議決された令和三年度埼玉県一般会計補正予算（第十二号）、令和三年度埼玉県一般会計補正予算（第十三号）、令和三年度埼玉県国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）、令和三年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算（第一号）及び令和三年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第一号）を地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百十九条第二項の規定により、次のとおり公表する。

令和三年十二月二十四日

埼玉県知事 大野 元 裕

令和3年度埼玉県一般会計補正予算（第12号）

令和3年度埼玉県一般会計の補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,616,630千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,599,242,358千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		731,031,327	1,665,002	732,696,329
	1 国庫負担金	119,494,074	861,776	120,355,850
	2 国庫補助金	605,077,968	803,226	605,881,194
10 財産収入		8,184,752	2,437	8,187,189
	1 財産運用収入	5,843,880	2,437	5,846,317
12 繰入金		84,580,672	1,864,778	86,445,450
	2 基金繰入金	83,025,588	1,864,778	84,890,366
13 繰越金		5,154,885	84,413	5,239,298
	1 繰越金	5,154,885	84,413	5,239,298
歳入合計		2,595,625,728	3,616,630	2,599,242,358

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		94,696,875	84,413	94,781,288
	5 徴 税 費	27,228,690	84,413	27,313,103
3 民 生 費		432,876,291	2,826,994	435,703,285
	1 社 会 福 祉 費	321,048,905	2,826,994	323,875,899
5 労 働 費		5,793,891	9,130	5,803,021
	2 職 業 訓 練 費	3,687,475	9,130	3,696,605
6 農 林 水 産 業 費		23,876,451	162,166	24,038,617
	1 農 業 費	8,723,821	162,166	8,885,987
7 商 工 費		297,445,481	533,927	297,979,408
	1 商 工 業 費	296,227,277	183,427	296,410,704
	2 観 光 費	1,218,204	350,500	1,568,704
歳 出 合 計		2,595,625,728	3,616,630	2,599,242,358

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	5 徴税費	税務システム維持管理費	108,626
7 商工費	1 商工業費	中小企業イノベーション支援事業費	102,780
8 土木費	2 道路橋りょう費	舗装道整備費	203,000
		道路環境整備費	15,000
		自転車歩行者道整備費	93,500
		交差点整備費	46,000
		道路安全施設費	522,200
		自転車通行環境整備費	10,000
		道路改築費	285,000
		道路改築事業費	101,500
		橋りょう補修事業費	64,800

	3 河 川 費	ダム等施設管理費	8,400
		つくばエクスプレス沿線地域整備推進費	542,000
		公園等施設管理費	73,006
	4 都 市 計 画 費	公園等施設整備費	259,655
		新たな森建設費	200,000
		社会資本整備総合交付金（公園）事業費	181,000

変更

(単位 千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	災害防除費	40,000	災害防除費	192,000
		電線地中化(道路)整備費	5,000	電線地中化(道路)整備費	170,000
		バリアフリー安全対策費	70,000	バリアフリー安全対策費	247,000
		社会資本整備総合交付金(交通安全)事業費	60,000	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業費	659,500
		社会資本整備総合交付金(改築)事業費	1,380,000	社会資本整備総合交付金(改築)事業費	2,283,000
		橋りょう修繕費	210,000	橋りょう修繕費	2,087,000
		橋りょう架換費	500,000	橋りょう架換費	878,000
		河川改修費	1,217,000	河川改修費	1,897,000

	3 河 川 費	社会資本整備総合交付金 (河川)事業費	881,000	社会資本整備総合交付金 (河川)事業費	1,815,000
		河川改修事業費	172,537	河川改修事業費	872,537
	4 都市計画費	街路整備費	130,000	街路整備費	525,600
		街路改良事業費	110,000	街路改良事業費	326,500
		社会資本整備総合交付金 (街路)事業費	320,000	社会資本整備総合交付金 (街路)事業費	390,000

第3表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
舗装道整備	令和4年度	2,694,600
道路環境整備	令和4年度	43,000
電線地中化(道路)整備	令和4年度	15,000
自転車歩行者道整備	令和4年度	20,000
道路安全施設	令和4年度	395,000
自転車通行環境整備	令和4年度	15,000
道路改築	令和4年度	150,000

緊急浚渫推進	令和4年度	595,000
河川維持修繕	令和4年度	51,000
床上浸水対策事業	令和4年度	270,000
河川改修事業	令和4年度	150,000
砂防施設	令和4年度	10,000
街路改良事業	令和4年度	22,000
社会資本整備総合交付金（公園）事業	令和4年度	150,000
快適ハイスクール施設整備	令和4年度	3,380,224

変 更

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
中小企業者制度融資貸付事業利 子補助（令和3年度融資分）	令和4年度から 令和18年度まで	14,202,375	令和4年度から 令和18年度まで	14,552,375
社会資本整備総合交付金（改築） 事業	令和4年度	300,000	令和4年度	1,227,000
橋りょう修繕	令和4年度	1,173,500	令和4年度	1,896,500
橋りょう架換	令和4年度	300,000	令和4年度	450,000
排水機場等維持修繕	令和4年度	110,000	令和4年度	140,000
河川改修	令和4年度	69,100	令和4年度	1,043,100

社会資本整備総合交付金（河川）事業	令和4年度	1,743,200	令和4年度	2,102,000
街路整備	令和4年度	250,000	令和4年度	285,000

令和3年度埼玉県一般会計補正予算（第13号）

令和3年度埼玉県一般会計の補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ38,316,418千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,637,558,776千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		732,696,329	38,316,418	771,012,747
	2 国庫補助金	605,881,194	38,316,418	644,197,612
歳入	合計	2,599,242,358	38,316,418	2,637,558,776

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		435,703,285	5,334,846	441,038,131
	1 社会福祉費	323,875,899	5,334,846	329,210,745
4 衛生費		343,125,262	29,840,915	372,966,177
	1 公衆衛生費	303,156,167	29,840,915	332,997,082
7 商工費		297,979,408	3,140,657	301,120,065
	2 観光費	1,568,704	3,140,657	4,709,361
歳出合計		2,599,242,358	38,316,418	2,637,558,776

令和3年度埼玉県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度埼玉県国民健康保険事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,911,585千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ616,352,083千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		38,929,197	6,911,585	45,840,782
	2 基金繰入金	300,000	6,911,585	7,211,585
歳入合計		609,440,498	6,911,585	616,352,083

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		609,440,498	6,911,585	616,352,083
	1 国民健康保険事業費	609,440,498	6,911,585	616,352,083
歳 出 合 計		609,440,498	6,911,585	616,352,083

令和3年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度埼玉県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和3年度埼玉県工業用水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加して補正する。

（単位 千円）

事	項	期	間	限	度	額								
工	業	用	水	道	施	設	修	繕	令	和	4	年	度	15,484

令和3年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和3年度埼玉県水道用水供給事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和3年度埼玉県水道用水供給事業会計予算第6条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加して補正する。

（単位 千円）

事 項	期 間	限 度 額
水 道 施 設 修 繕	令 和 4 年 度	740,858